

2026年1月28日 No.177

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 望月吉春

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL: <http://www.nugw.jp>E-mail: nugw@nugw.jp

全国一般全国協

組織化を進め、生活防衛のため、26春闘を全力で闘おう!!

全国一般労働組合全国協議会 中央執行委員長 大野 隆

二〇二六年が明けました。が、新しい年を素直に寿ぐという気持ちにはなかなかられません。それでも少しでもまともな世の中に変えるために、微力ながらも頑張ろうと思うところです。

年の初めにトランプがベネズエラを急襲、一国の大統領を拉致するという暴挙を行いました。建前としての国際法も無視して、ベネズエラの人々の自決権を奪う行為は許しがたいもので、軍事的な帝国主義・植民地主義の時代に逆戻りしたと言えようがありません。

これに対して高市首相は「法の支配」とか「武力による現状変更を許さない」との建前を言っているにもかかわらずトランプには何も言いません。この国のありようがあまりにも情けないことに愕然とします。

日本の財政が破綻するかもしれない!

この間一ドルは一五八円になり、円の価値は一時の半分になっています。過去三年半で、円はメキシコペソに対して八割も下落し、ドルやブラジルレアル、スイスフランに対して五割下落、人民元、ユーロ、英ポンド、豪ドルなどに対しては三〜四割下落しています。

円の下落はアメリカとの金利差が原因ではなく、膨大な国債残高など日本の経済・財政への信頼が大きく下がっていることの反映です。高市は「アベノミクスの継承」と称してさらに財政赤字を拡大(つまり借金増大)すると言っています。企業業績を上げれば賃上げになり、国の税収も増えると言っていますが、実際はますます円安が進み、物価高が止まらず、私たちが食うにも困ることが見えています。

こうした状況を立て直すには、アベノミクスをやめ、大企業や富裕層に対して増税し、国の借金を減らして円安を止めなくてはなりません。異様な株高は実体経済と無縁の文字通りのマネーゲームの世界です。私たちの日々の生活を豊かにするには、余っている大企業や富裕層の金を差し出させる以外にないのです。このことがすべてに優先します。

職場で仲間を増やす活動に進みましょう

こうした厳しい情勢下で二六春闘を迎えます。残念ながら私たち全国協議会の力はお小さいものですが、全労働者の思いを背負い、全力で闘いを進めましょう。そのためには何よりも組合員を増やすことが必要です。全国協は昨年から特に組織化・組織拡大に計画的に取り組んでいます。労働相談に対応して組合員を増やすことは当然として、それ

それぞれの組合員の職場で「隣で働く仲間」の組合加入を進めましょう。

大幅賃上げ獲得、均等待遇実現、労働法制の改善を許さない

春闘の課題は、当然ながら何よりも大幅賃上げです。長く続く実質賃金の低下を跳ね返すためにも、中小企業対策を政治に求めつつ、生活できる賃金を獲得すべく闘いを進めます。さらに賃上げを意味あるものにするには、「同一労働同一賃金」の実現が必要です。

正規雇用と非正規雇用の賃金格差は大きく、とりわけ女性労働者に困難を押し付けています。各職場で格差をなくす闘いを組織し、この課題を少しでも実現しましょう。そして、それを支えるべく、最低賃金の全国一律・大幅引上げを、この春闘時期から目指します。一方で、労基法の解体をはじめ、労働法制改悪の攻

撃が一段と強まっています。高市首相は「成長戦略本部」「規制改革推進会議」で長時間労働規制の緩和や裁量労働制の拡大を指示しています。その内容の悪辣さに加え、公労使の三者構成の労政審を飛ばして内閣府が主導するというやり方は、労働法制の枠組みの根幹を揺るがすものであり、断固反対します。さらに、「同一労働同一賃金ガイドライン」の見直しの過程で、労政審では逆に格差を正当化する議論もなされており、十分な注意が必要です。加えて解雇の金銭解決制度の準備が再び始まっています。

このように、私たちに課せられた課題は山積し、そして大きいものですが、組織化を進めつつ、皆さんと力を合わせて、のびやかに二六春闘を闘っていく所存です。ともに闘いましょう!

スケジュール

2月7日(土)〜8日(日) @大阪
2026年西日本春闘討論集会
2月20日(金)12:10〜12:50 @経団連前
26けんり春闘第1波統一行動
3月7日(土) @東京代々木公園
さよなら原発全国集会
3月15日(日) @上野〜御徒町
マーチンマーチ
4月3日(金) 26けんり春闘第2波
中央総決起集会・銀座デモ

26春闘で大幅賃上げ勝ち取り 内部留保を労働者に!!

全国労働組合連絡協議会 議長 渡邊 洋



26春闘は「暮らしの底が抜ける」実態を見据えた闘いに向かっていくのか。内部留保や株主に回される利益を労働者に！ そうした当り前の主張が萎縮しているのではないのでしょうか。全労協は皆さんと共に官製春闘に抗います。

暮らし向きのへの不満は、

今、外国人排斥・隣国への敵視へと向けられています。為政者たちは「国民の不安感」は事実だから外国人政策を変える」と言います。しかし根拠があやふやな「世論」によって左右される政策こそ官製ヘイトです。そして今、好戦的外交姿勢がそれを増幅させています。外国人排斥も、隣国への敵意も、暮らしを修復することではできません。

私たちが求めてきた「最低賃金1500円」は、岸

田・石破政権を不十分ながらも突き動かしてきましたが、高市首相は前政権の目標設定を明確に否定しました。さらに首相は、労働時間規制緩和の検討を指示しました。一方で、過労死や業務起因の精神疾患の件数等は、働き方改革以降も減少していません。引き続き労働基準法改悪阻止の取り組みを強めます。

自らの大幅賃上げ実現に留まらず、「いますぐ最低賃金1500円」「まっとうな移民政策」「反戦平和」「労基法改悪反対」をしつかりと掲げて26春闘に臨みましょう。

や中東では、イスラエルによる戦火が続く、世界各地で戦火が拡大している。私たちも日本から反戦・平和の声をあげなければなりません。

その日本でも、高市右派政権が誕生し、防衛費をGNP2%へと引き上げ、台湾有事を日本の存立危機として日本の参戦を公言、憲法9条改悪に向けて改憲議論の加速、スパイ防止法の

新年早々、米・トランプ政権によるベネズエラの大統領の拘束、グリーンランドのアメリカ領有を武力で

戦争する国づくりと労働法改悪 阻止、高市内閣退陣の闘いを!!

全日本建設運輸連帯労働組合 中央執行委員長 菊池 進



新年明けましておめでとうございます。

西生コン事件に対するさまざまなご支援・ご協力に感謝申し上げます。

昨年は関西西生コン事件でさらに2件の無罪判決、1件の無罪が確定しました。しかし、無罪判決が相次いでいるにもかかわらず

制定、非核三原則の見直しなど戦争できる国づくりを着々と打ち出そうとしている。

働くものの生活と雇用、労働環境は、アベノミクスの破綻が生んだインフレ物価高騰や放漫な金融政策の制御も出来ず、さらにその焼き直しの「サナエノミクス」なる経済政策が進められようとするのは、新たな失政につながり私たち生

りにしたまま通常国会冒頭の衆議院解散を明言しました。次回選挙で高市政権続投を許してしまったらスパイ防止法の成立、安全保障関連3文書の前倒し改定、「死の商人」国家へと舵をきる防衛装備移転三原則5類型の撤廃、非核3原則の見直しなど、戦争国家へと突き進むことになるでしょう。くわえて、労使自治や労働時間規制の緩和など、労基法の大改悪にも着手するつもりです。

戦争する国づくりと労基法改悪阻止、高市内閣退陣のたたかいに団結してがんばっていきましょう。

き上げとともに働くものの生活と権利、健康と安全、平和と民主主義を守り、排外主義から外国籍労働者を守るなど、労働組合の社会的責任として、中小ネットも微力ながら共に闘う決意を表明する。

活を直撃することは明らかだ。実質賃金は物価の上昇に追いつかず、低下し続け、中小・非正規労働者や低賃金・不安定雇用労働者、外国人労働者などの生活と雇用は厳しい状況に追い込まれている。その中で労働法や外国人政策の改悪が狙われているが、許すわけにはいきません。

私たちは直面する困難を乗り越えて、実質賃金の引

実質賃金引上げ、生活と権利のために外国籍労働者と共に闘う

中小労組政策ネットワーク 事務局長 鳥井 一平



新年早々、米・トランプ政権によるベネズエラの大統領の拘束、グリーンランドのアメリカ領有を武力で

行つ着しをかける事態で新年が幕を開けた。トランプ大統領の傍若無人の振る舞いは国際社会を混乱に陥れている。まさにアメリカこそ「ならずもの国家」であることを世界に示している。ロシアのウクライナ侵攻は続き、パレスチナのガザ

組織化会議の報告

全労協全国一般東京労働組合 書記次長 柳瀬 睦美

2025年の闘いと2026年の決意

東京労組では毎年十二月に組織化に向けた拡大会議を行っている。二〇二五年の主なテーマは「職場における組織化について」。

職場に組合員が一名の場合、本人が公表しないと周囲は組合加入に気づかない。職場に複数名の組合員がいて定期的に団体交渉を行っている場合でも、非組合員に組合の存在を認識されていないと、問題が発生しても組合に相談してもらえないため、組織拡大にはつながりにくい。最近ではフルリモート勤務のため、同僚と直接、顔を合わせたことがないという組合員もいる。今後はこういった職場における組織化の工夫を真剣に考えていかないといけない。

非組合員に組合の存在が認識されていても、労使関係が安定している期間が長い場合、「不利益変更の提案があっても組合の人が何とかしてくれる」、「組合に入っても入らなくとも労働条件は同じ」などと考える人が出てくる。そういった状況の中でも組合員が増えていく職場では、入社説明会の直後に組合の説明会を行うことで加入を促している。そうである。

また、相談内容としては個人の問題が多く、職場全体を改善したいという相談はあまり多いとは言えないのが現状だ。個人相談の問い合わせで「何人かで一緒に相談に行ってもいいですか」と聞かれることもあることから、労働組合としては当然前だと思いがちだが、「一人でも相談できる」だ



2026年1月9日 旗開き

けでなく、「みんなでも相談できる」ということをアピールしなければいけないのかもしれない。

職場、地域。そして万国の労働者と団結して資本主義と対決！

全国一般東京東部労働組合 執行委員長 菅野 存

東部労組では昨年、高齢者介護デイサービス施設を一方的に閉所する動きに対して葛飾福祉館支部が「高齢者の命を守れ！」という声を上げて闘いました。人権侵害の不当労働行為・パワハラをはね返すフソー化成との闘いでは当該組合員を先頭に大衆行動と裁判・労働委員会闘争で社長を追及しています。シグマベンディングサービスでの熱中症死亡労災との闘いでは、亡くなった労働者の無念を晴らす裁判闘争と大衆行動を遺族とともに闘っています。大久保製薬支部では前年に続き、重大労災6力年となる7月7日に社前集会を実施して金もうけ優先の会社を糾弾しました。

このような中、外国人労働者アミン組合員の労災隠し糾弾闘争では勝利解決、マツモト支部の固定残業代撤廃裁判では勝利判決を勝ち取りました。

また、東部労組では労組

反戦行動実行委員会の仲間とともに反戦運動を昨年も闘い、5月の反戦メーデーをはじめ、10月の国際反戦デー・アメリカ大使館前行動などで声を上げました。アメリカに象徴される覇権主義・帝国主義を基調として資本家の金もうけを第一とする資本主義に未来はありません。東部労組は昨

年11月の第52回定期大会で、前大会で確立した「社会主義に向かう労働運動」路線の実践を前進させようとの決意を固めました。私たちは職場、地域、そして万国の労働者と団結して資本主義による分断・戦争と対決し、「社会主義に向かう労働運動」の実践を今年も進めていきます。



2026年

職場に組合を定着 させるために

全国一般神奈川は、地域合同労組として労働相談から加入した一人組合員が多い職場という環境の中、沢口前執行委員長のもと労働組合を職場に根付かせることを重点課題として継続して取り組んできました。

組合員の労働条件は労使間の交渉で決めるという労働関係を築くだけ多くの職場で築くことを目指しています。そのために、できるだけ多くの職場で春闘要求を出して使用者側との交渉



2025.11.02

渉の場を持つことがスタートラインととらえ、1月の春闘学習会で本部の基本方針・情勢を確認したのち、2月の機関会議に合わせ各職場の春闘要求書を持ち寄り共有する場を設定し、春闘要求・交渉の内実を高める取り組みを実施してきました。その際、職場の実態に即した要求書を出すことを留意しています。また要求の中で合意できた部分、継続協議の点等を整理することにより、合意できた要

求項目について協定書作成までを区切りとして目指してきました。

また、一人職場の組合員

同士が全国一般神奈川の一人として、担当者とのつながりだけに収束しないよう、定期大会だけでなく、お花見やBBQ、カレーパーティーなどで顔の見える関係の構築にも努めてきました。新たな参加者も増えており、今後も継続していきます。(全国一般神奈川 八木)



2025.09.21

二〇二五年を振り返って

きょうとユニオン 書記長 服部 恭子

世界のタガが外れたような時代の変化の中で、ユニオンに何ができるのだろうか、何をすれば良いのだろうか、とジリジリした思いにとらわれた一年でした。それは二〇二六年も変わらないのだろうと思います。

議が三件、労災申請と審査請求が三件、通常の職場交渉が五職場あり、春闘・秋闘の時期は団体交渉が目白押しです。奮闘の甲斐あって、久しぶりに一〇数名の分会ができたこと、組合員数が増加に転じたことが励みになっています。

格差と貧困がますます強まり、差別と分断が荒々しく人を傷つけ、戦争の足音が年々高まる社会状況の中で、労働者の団結と連帯を広げることが暗黒の時代を突き抜ける希望の光だと信じて、また新しい年に歩みを進めていきたいと思います。

きょうとユニオンの日常活動の基本である労働相談活動でもハラスメントや労災問題での困難事案が続き、個別争議は常時二〇件以上が継続しています。現時点でも裁判が三件、労働委員会が一件、団体交渉中の争

活動の基本である労働相談活動でもハラスメントや労災問題での困難事案が続き、個別争議は常時二〇件以上が継続しています。現時点でも裁判が三件、労働委員会が一件、団体交渉中の争

活動の基本である労働相談活動でもハラスメントや労災問題での困難事案が続き、個別争議は常時二〇件以上が継続しています。現時点でも裁判が三件、労働委員会が一件、団体交渉中の争



最賃アピール



大谷専修学院の裁判前のアピール(京都地裁前)